

知事コメント

(新型コロナウイルス感染症対策の追加的实施について)

令和3年8月24日

(はじめに)

山梨県は現在、国によるまん延防止等重点措置の適用を受け、感染拡大防止のための厳戒措置を講じているところであります。

県民・事業者の皆様の御理解と御協力に、心より感謝申し上げます。

最強・最悪の感染力を有するデルタ株は、収まる気配も見せずに今も猛威を振るい、県民の皆様の生命と健康を脅かし続けています。

ここ数日の県内新規感染者数は依然として高い水準で推移しており、医療資源は枯渇の危機に瀕しております。

私は、20日の臨時記者会見において、県民を守り抜くための「三つの徹底」、すなわち

- 一 医療提供体制・増強の徹底
- 一 ワクチン接種環境・整備の徹底
- 一 コロナ禍終息を見据えた再生対策の徹底

この3点をお約束いたしました。

これらのお約束を果たすべく、昼夜を問わず全身全霊を尽くして取り組んでいるところであります。

この度、主に医療提供体制の増強について進展がありましたので、県民の皆様に3点、御報告申し上げます。

(病床の増強について)

1点目として、病床の増強についてであります。

県では、病床の更なる増床に向け、重点医療機関と協議を重ねて参りました。

その結果、本日までに62床を増床いただけることになり、既存の305床と合わせて、合計で367床を確保できることとなりました。

これも関係者の皆様の御理解・御協力の賜物であり、心より御礼申し上げます。

特に山梨大学においては、既存病床数を倍増していただきました。島田学長はじめ、同大学の貢献に改めまして感謝申し上げます。

(宿泊療養施設の増強について)

2点目として、前回の会見で申し上げた、宿泊療養施設の追加・増強につきまして、候補施設との交渉・調整の進捗状況及び稼働時期の見込みについて御報告申し上げます。

まず現状についてですが、現在、県内3カ所において運用中の宿泊療養施設における受入可能部屋数は御覧のとおりですが、高い割合で埋まっており、ひっ迫した状態が続いています。

そこで、県内4カ所目となる新たな療養施設の稼働に向け、施設側や地域と鋭意交渉・調整を行っており、契約締結後、早ければ月内の療養者受け入れ開始を目指して参ります。

また、同時進行でその他の施設についても交渉・調整を進めており、これらについては来月以降のなるべく早いタイミングでの稼働を目指して参ります。

(療養施設退所後ケアの実施について)

3点目として、療養施設退所後のケアの実施についてであります。

前回の会見でも申し上げましたとおり、本日から退所後ケアを開始いたします。

開始に当たり、まずは各宿泊療養施設及び重点医療機関において、重症化リスクの低い無症状者で、ご自宅での療養が可能な方を抽出する作業を行っております。

その上で、御本人や御家族の同意を含めた一定の基準を満たし、かつ、医師が可能と判断した患者さんについては、療養場所をご自宅に変更していただくこととなります。

療養施設や医療機関を離れても安心して療養生活を続けていただけるよう、看護師による毎日の健康観察や24時間相談体制などをしっかり整え、患者さんに対する万全の目配りとフォローを行って参ります。

(ワクチン接種について)

次に、ワクチン接種環境の整備について、2点申し上げます。

1点目として、妊婦へのワクチン接種についてですが、昨日、市町村においても、妊婦やその配偶者等に対して優先的に接種を実施できる体制の整備を9月上旬に行っていただくよう伝達し、妊婦に充当すべきワクチンが不足する市町村には、県から優先的に配分を行うことと致しました。

また、本日専門家と体制について相談を行ったところですが、各市町村と地域の産婦人科等での接種に加え、これらで対応できない分につ

いては、県が専門医療機関等と協力し、対応することと致します。

現在、明日を期限として各市町村の実情を調査しているところであり、妊婦に対する接種を可能な限り早く実施すべく、県全体の接種体制が構築できるよう準備を進めております。

(高校3年生へのワクチン接種について)

2点目として、この度、山梨大学から、新型コロナワクチンの職域接種において、今後、高校3年生の希望者を対象としていただけるとのご提案がありました。

大学受験や就職活動を控える高校3年生の間でワクチン接種が広がることは、生徒の健康とともに、未来を守ることにもつながる大変有り難いお申し出であり、これを受けることといたしました。

山梨大学のご厚意に対しまして、心より御礼申し上げます。

(協力要請の拡充について)

最後に、山梨県が発出しております協力要請につきまして、最近の感染状況を踏まえてこれを拡充することと致しましたので、御報告申し上げます。

まず、学校関係者と保護者の皆様へのお願いであります。

全国的に、学校での活動を通じた感染拡大が問題となっておりますことから、児童生徒が密になる状況を極力減らすため、小学校、中学校及び高等学校におきましては、来月12日までの間、分散登校、或いはオンライン授業の活用等を導入していただきますようお願いいたします。

これは、準備が整った学校から、順次実施に移していただきたく思います。

併せまして、クラブ活動等については必要最小限に、また修学旅行等

の学校行事の実施につきましては当面これを延期するなど、学校における集団活動をお控えくださいますようお願い申し上げます。

次に、家庭で幼いお子さんを養育しておられる皆様に申し上げます。

それぞれのご家庭の事情でやむを得ない場合を除き、家庭での保育が可能な場合においては、できる限り保育園などへの登園をお控えいただくことを、ぜひ選択肢の一つとして御検討いただけますようお願いいたします。

以上につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく要請といたします。

ひっ迫する保健所体制の負荷軽減のためにも、何とぞ県民の皆様の御理解・御協力をお願い申し上げます。

(むすびに ～県民の皆様へ重ねてお願い)

今後、感染状況が更に悪化した場合においてもなお、県民の皆様が医療の恩恵を受け続けられるよう、引き続きたゆみなく医療提供体制の増強に取り組んで参ります。

県民の皆様におかれましても、医療提供体制を守り、ひいては皆様ご自身やご家族の生命と健康を守り続けるため、山梨県からの協力要請に添って日々の生活をお送りくださいますようお願い申し上げます。

以上